

氏名	鶴田 真紀
学位の種類	博士（教育学）
報告番号	乙第312号
学位授与年月日	2015年9月19日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第2項該当
学位論文題目	障害児教育の社会学－発達障害をめぐる教育実践の相互行為研究－
審査委員	(主査) 北澤 毅 石黒 広昭 好井 裕明 (日本大学文理学部社会学科教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

目次

序章 障害をめぐる〈私〉の自分史

第1節 「初発の関心」から「障害と教育の日常の解読」へ

第2節 本論文が対象とする障害と本論文の構成

2-1 本論文が対象とする障害

2-2 本論文の構成

第1章 教育の医療化現象と脳科学の〈知〉

第1節 発達障害と教育の現在

1-1 特殊教育から特別支援教育への転換と発達障害

1-2 発達障害をめぐる「語られ方」

1-3 教育における医療化の進行

第2節 自閉症の生物学的研究

2-1 fMRIに基づく自閉症の脳科学研究

2-2 Watanabe et al. (2012) ・ Watanabe et al. (2014) の概略

第3節 論文の具体的検討——Watanabe et al. (2012) を中心に

3-1 自閉症者における非言語情報の優先性

3-2 脳の活動低下との関連性

第4節 イデオロギーとしての脳科学の〈知〉

4-1 自閉症を脳に「観る」

4-2 引用され、機能し、波及する脳科学の〈知〉

第5節 相互行為のなかで達成される障害の探究にむけて

第2章 〈障害〉と〈教育〉への点

第1節 障害学の視点

1-1 障害学における社会モデル

1-2 障害学と本論文との関係

第2節 社会構築主義の視点

2-1 ラベリング論から社会構築主義へ

2-2 社会構築主義と障害研究

第3節 エスノメソドロジーの視点

3-1 エスノメソドロジーと「見られてはいるが気づかれていない」人びとの方法

3-2 ふるまいと成員カテゴリー

a. インデックス性と相互反映性

b. 説明可能性

第4節 本論文の視点

第3章 映像データ分析という方法論

- 第1節 教育社会学の観点からの障害児教育研究
- 第2節 教育社会学・障害児教育研究と映像データ分析
 - 2-1 映像データ分析の特性と教育社会学における展開
 - 2-2 障害児教育の観察可能性①
 - 2-3 障害児教育の観察可能性②
 - 2-4 データにおける「恣意性批判」について
- 第3節 調査概要とトランスクリプトの凡例および補足
 - 3-1 調査概要
 - 3-2 トランスクリプトの凡例および補足

- 第4章 〈障害児であること〉の相互行為形式—能力の帰属をめぐる教育可能性の産出**
- 第1節 はじめに
- 第2節 相互行為形式への着目
 - 2-1 障害児教育研究における本章の位置づけおよび相互行為分析からの障害研究
 - 2-2 相互行為形式のあり方に見い出される〈障害児〉
 - 2-3 障害カテゴリーをめぐる相互行為形式
- 第3節 参加者の記述実践と〈教師であること〉を行うこと
 - 3-1 場面の紹介と着眼点の提示
 - 3-2 【場面1】の検討
 - a. 教師による記述実践としての個人的現実の想定——泣きに対する意図の達成
 - b. 言語による自己記述を想定しない実践——「言葉がないこと」の達成
 - c. 〈教師であること〉を行うこと——権利と義務の分配
 - 3-3 【場面2】の検討
 - a. 他者記述の優先性——実践的活動に埋め込まれていく泣き
 - b. 〈教師であること〉と〈授業場面であること〉の達成
- 第4節 おわりに——個人的現実を想定する形式の操作的な達成

- 第5章 自閉症児の言語獲得をめぐる相互行為系列—療育実践場面の分析を通して**
- 第1節 はじめに
- 第2節 療育施設の紹介と予備的な検討
 - 2-1 療育施設の紹介
 - 2-2 予備的な検討と分析の視点——IRE系列からみたIRQAE系列
- 第3節 IRQAE系列の連鎖的反復
 - 3-1 検討場面の説明と提示
 - 3-2 IRQAE系列における失敗——参照される〈理解力〉
 - 3-3 療育者の失敗——「環境」の問題性と相互行為における齟齬
 - 3-4 IRQAE系列の協働的な達成——「失敗」から「完了」へ
- 第4節 「できる」の追求にみる「できなさ」の強調と将来的な発達可能性

- 第6章 児童間相互行為における非対称性の組織化—メンバー性の確認作業をめぐって**

- 第1節 はじめに
- 第2節 児童間相互行為の分析
 - 2-1 調整的行為をとおして引き起こされる「逸脱」
 - 2-2 非対称性への視点
 - 2-3 メンバー性の確認作業
- 第3節 相互行為の非対称性と障害の多層性

第7章 ADHD児の問題行動と服薬をめぐるエスノグラフィー —学校において服薬の効果が妥当性のあるものとして構成されるしくみ

- 第1節 はじめに
- 第2節 ADHDの基本的特徴と治療薬
 - 2-1 ADHDの基本的特徴
 - 2-2 治療薬の認可の経緯と処方増加
 - 2-3 本章の関心
- 第3節 分析に先立つ情報
 - 3-1 対象となる児童の「ADHDの診断」と「薬」をめぐる生育歴
 - 3-2 <薬によって不注意、多動性、衝動性が抑えられる>という認識の前提
- 第4節 学校における薬カテゴリーの運用
 - 4-1 再構成された資料としてのフィールドノート
 - 4-2 解釈のドキュメンタリーメソッド
 - 4-3 「問題行動」への「対応」としてのFタイプとCタイプ
 - 4-4 Cタイプの連続としての薬カテゴリーの運用
 - 4-5 FN [1] から [4] を通しての「薬」をめぐる現実の構成
- 第5節 <薬によって不注意、多動性、衝動性が抑えられる>という認識が学校において妥当性のあるものとして構成される「しくみ」
- 第6節 補節—コウスケと「薬」をめぐるその後の展開

終章 障害児教育の社会学へ向けて

- 第1節 経験的研究の概括
- 第2節 概括からの示唆
 - 2-1 背景化される構造的制約と非対称的な相互行為
 - 2-2 つながりを作り出す作業と障害の帰属
 - 2-2 発達障害カテゴリーのあいまいさ
- 第3節 障害児教育の社会学と今後の展開

(2) 論文の内容要旨

本論文の問題関心は、発達障害が相互行為において達成されるものであることを解明することにある。第1に、障害を観察可能とさせる相互行為がどのようになしとげられているかを読み解いていくとともに、第2に、障害が観察可能となる相互行為において何が行われているかを明らかにしている。この延長上に、参加者の〈障害〉と〈教育〉をめぐる「期待」や「想定」、「志向性」等に対する関心が位置づけられる。すなわち本論文は、「障害」を個人の心身の問題へ還元するのではなく、場の組織化のあり方や参加者が相互行為を進行させるやり方の問題として捉え直そうとしているところに最大の特徴がある。

序章では、〈私〉をめぐる経験から、障害はまさしくそのようなものとしてなしとげられた相互行為のなかにあるという本論文の問題関心を立ち上げている。そして、本論文が対象とするのは、さまざまな公的定義によって示された発達障害ではなく、人びとが活動のなかで運用している障害カテゴリーであると述べている。

第1章では、発達障害をめぐる特別支援教育の現状と教育領域における医療化の進行について論じているが、教育の医療化を推し進める〈知〉として、自閉症を対象とした脳科学に基づく研究論文を検討している。その上で、脳科学に基づく障害研究が社会や教育に及ぼす影響力に言及したうえで、「相互行為への着目」という本論文の視点を提示している。

第2章では、障害学、社会構築主義、エスノメソドロジーという3つの視点を概観したうえで、本論文は「エスノメソドロジーに触発された障害児教育研究」と述べている。

第3章では、障害児教育に焦点をあてた国内の教育社会学研究を中心に概観し、研究方法上の問題点や蓄積の不十分さを指摘している。その上で、映像データ分析という方法論を、障害児教育研究に用いることの意義について述べている。

以上を受けて、第4章以降で、具体的なデータ分析を試みている。第4章では、学校における〈障害児〉と〈教師〉との相互行為に特徴的なこととして、「個人的現実を想定する形式を操作的に達成していく形式」を明らかにしている。そして、〈障害児を教育すること〉とは、無能力さを切り離し有能さを結びつけていく実践であると結論づけている。

第4章で扱っているのは、教師たちがあえて児童の「障害」に焦点をあてない実践であるが、第5章で分析対象としているのは、それとは対極的な、徹底的に障害に焦点化し障害の克服を求めようとする場面である。具体的には、療育を受けている自閉症児が言語獲得をめぐる課題に何度も失敗してしまうにもかかわらず、療育者は、自閉症児の「できなさ」を強調しつつ「できる」を追求し続けていくが、そこに観察される相互行為の形式特性を記述するとともに、そうした特質を持つ相互行為の意味を考察している。

自閉症児の言語獲得に関していえば、年齢という発達段階に応じた言語獲得が将来的に「保証」されていないという不確定要素があるからこそ、「いまーここ」の実践のなかに将来的な発達可能性が強く求められ、「いまーここ」を通して将来の「できる」を追求し続ける「信念」が、療育に関わる人びとの希望をつなぐ「療育という現実」を支えているのではないかと論じている。

第6章では、教室内の児童間相互行為をとりあげ、学級集団のなかで非対称的な相互行為が組織化される時、参加者はメンバー性の確認という課題に直面させられるという問題を検討している。具体的には、ある特定の児童に有徴性を付与しながらも「排除」することなく独特の関係を取り結んでいく相互行為の特徴を明らかにしているが、そこから、「障害」というカテゴ

リーに回収しきれないさまざまな経験世界が参加者の間に広がっている可能性（すなわち、障害の「多層性」）について論じている。

第7章では、学校において ADHD 児の「問題行動」に直面した際に、＜薬によって不注意、多動性、衝動性が抑えられる＞という認識が妥当性のあるものとして構成される「しくみ」について検討している。まず、ADHD 児の「問題行動」を浮かび上がらせるものが「45分」という時間割の制約であり、それが構造的制約として教師の活動を規定していることを指摘している。それを踏まえて、次の2点の「しくみ」により、薬が教師たちに受け入れられていることを明らかにしている。第1に、ADHD 児の「問題行動」に直面した際に、薬カテゴリーが「原因探究の語彙」として運用され、教師にとっての責任回避の実践として機能していくということである。そして第2に、＜薬を飲んででも不注意、多動性、衝動性は抑えられない＞、あるいは＜薬を飲まなくても不注意、多動性、衝動性が抑えられる＞という経験的事実が確認されたとしても、薬の効果についての教師の認識は揺るがない、すなわち、＜薬によって不注意、多動性、衝動性が抑えられる＞という認識が「規範」として機能しているということを明らかにしている。

以上のような展開を経て、終章では発達障害をめぐる教育実践に関する総括的知見を提示している。まず、＜障害児であること＞とは、＜教育すること＞特有の構造的制約を背景化した上で、「できる」「できない」あるいは「してしまう」などの児童の能力性と結びつけて非対称性を浮かび上がらせるような相互行為形式が適用された結果であると定式化している。そして、そのような相互行為形式の適用の結果として、障害が組織化されるのみでなく、＜障害児（に）教育（すること）＞や＜有徴性の付与＞が行われることを論じている。次に、行為と発達障害カテゴリーとの循環的な関係をもたらす「つながりを作り出す」実践が、当該の人物に「発達障害がある」という現実を作りだしているということ、さらには、そうした実践を容易なものとしているのが、発達障害カテゴリーの「あいまいさ」であることを論じている。そして最後に、「障害児教育の社会学」としての今後の展開可能性を提示している。

Ⅱ. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

本論文は、「障害」を相互行為的達成物と捉えるエスノメソドロジ的な認識に依拠して、教育実践のなかに立ち上がる「障害」を読み解こうとするものである。興味深い事例について詳細な分析を展開しており、「障害児教育」実践を支える素朴で自明視された認識を問い直すうえでの重要な示唆に富む研究となっている。

本論文は、序章と終章を含めた全9章から構成されている。まず序章では、「障害」を持つ人々との、小学校時代と大学時代の筆者自身の経験を反省的に論じているが、そうすることで、本論文の問題関心を鮮やかに描きだしている。

本論文の認識論的な大前提は、1章で論じられているように、「障害」の生理的実在論や因果論を拒否し、徹底して社会的相互行為の達成物とみる視点を採用することにあるが、そうした認識論的立場に根拠を与える社会学理論として、2章では、ラベリング論から社会構築主義、そしてエスノメソドロジーへといたる逸脱・社会問題理論を簡潔かつ明瞭にレビューしている。そして3章では、質的調査方法としての映像データ分析の意義について述べているが、ここまでの議論を受けて、4章以下7章までが、多様な「障害児教育」場面についての経験的研究となっている。

エスノメソドロジーなどの質的研究にとって重要なのは、何気ない日常生活の場面のどこをどのように切り取りいかに分析していくかということにある。ともすれば見慣れた風景が流れていくにすぎないような日常的な場面を研究対象としているからこそ、研究者側の問題関心のありようが決定的に重要となる。その意味で本論文は、明確な問題関心と方法意識によって場面を切り取り鋭い分析を展開しているという意味で、質的調査研究としても優れている。

まず4章では、養護学校（現在の特別支援学校）の授業場面に着目し、Goffman のステイグマ概念を手がかりとしつつ、〈障害児〉と〈教師〉との相互行為の基本的特質として、「個人的現実を想定する形式を操作的に達成していく形式」を抽出している。この知見自体には目新しさはないが、そのことの持つ教育可能性に言及しているところに本論文の独自性がある。

続く5章では、自閉症児の言語習得をめぐる療育場面の映像データ分析を展開している。教育行為の相互行為形式を定式化した Mehan の IRE 系列に手がかりを求めて、自閉症児の言語習得をめぐる療育場面に特徴的に見られる相互行為形式として IRQAE 系列という、筆者独自の相互行為モデルを定式化している。そして、それを受けて「できなさ」を強調しつつ「できる」を追求していく指導者のあり方と自閉症児の言語獲得状況の特質について興味深い知見を提示している。

そして6章では、教師と児童の相互行為に着目している4章や5章と異なり、普通学級の授業場面での児童間相互行為のなかで、特定の児童の有徴性を際立たせつつ周縁化していく児童達のやり方（＝エスノメソッド）を分析しており実に興味深い。

ところで、4章から6章までは、映像データの相互行為分析が中心であるが、それに対して7章は、公立小学校での参与観察にもとづくエスノグラフィー研究となっている

ところに方法上の大きな特徴がある。本章では、保護者や担任教師たちが、発達障害児の問題行動を服薬の事実と関連させながら理解しようとするプロセスを、Garfinkelが定式化した「解釈のドキュメンタリーメソッド」という理論命題に依拠しながら解読しており、教育実践場面のエスノグラフィー研究として重要な知見を提供している。

もちろん、本論文にも改善の余地がないわけではない。一つには、分析のために提示している相互行為や会話の転記データが複雑で理解が困難なことである。とはいえこの困難は、3次元空間で実践される私達の日常的相互行為を、もっぱら会話に焦点化しつつ文字と記号によって転記しデータ化するというエスノメソドロジー固有の問題ではあるが、こうした従来の分析方法が抱えている困難を突破する方向性を示して欲しかったという思いがある。そしてもう一点、4章から7章までで展開されている経験的研究が、それぞれに示唆に富む興味深い論文となっはいるものの、本論文全体の中での各論文の位置づけや相互の関連性についてもう少し丁寧に論じる必要があるように思われる。

(2) 本論文の評価

以上述べたように、分析方法や論文構成上で若干の問題点が残されていることは否定できないが、本論文全体としては、「障害児教育のエスノメソドロジー研究」として貴重な研究となっていることは言うまでもない。そして、このような研究が蓄積されていくことで初めて、障害児教育にたずさわる教員に対して、規範的な教育言説から脱却し、「教える」という実践を相互行為次元で反省的に捉え直す契機を与えることになるように思う。その意味で本論文は、障害児教育実践に新たな可能性を開く力を持っている。

さらに付け加えるなら、エスノメソドロジーや会話分析研究のほとんどは、エスノメソドロジー的無関心という立場を堅持し、相互行為場面での人々の方法の記述にとどまろうとする傾向が強いが、それに対して本論文は、筆者みずからの実践的問題関心を明確に打ち出した実証研究となっており、従来のエスノメソドロジー研究とは一線を画す優れた教育社会学研究となっている。